

尼崎市教育委員会 1月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和5年1月23日 午後3時30分～午後6時5分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教育長	白畑 優
	教育長職務代理者	徳山 育弘
	委員	太田 垣亘世
	委員	中平 了悟
	委員	正岡 康子

3 出席した事務局職員等

教育次長	能島 裕介
教育次長	高橋 利浩
管理部長	西村 和修
学校教育部長	増田 裕一
学校支援担当部長	中道 隆広
社会教育部長	橋本 貴宗
企画管理課長	西田 啓行
職員課長	西川 欣伸
学事企画課長	大室 雅達
歴史博物館長	伊元 俊幸

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

- (1) 議案第1号 尼崎市教育委員会職員証規程の一部を改正する訓令について
- (2) 議案第2号 職員の人事について
- (3) 議案第3号 尼崎市文化財保存活用基金条例について

日程第3 協議・報告

- (1) 園田南小学校過大児童数対策の取組状況について
- (2) ユニチカ記念館の保存・活用に向けた基本的な方向性について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後3時30分、教育長は開会を宣した。

白畑教育長

本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

日程第2「議事」の「議案第2号 職員の人事について」は、会議規則第6条の2第1項第1号、すなわち『教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第2号」は、会議規則第6条の2第1項第1号に該当するため、公開しないことと決しました。次に、「議案第3号 尼崎市文化財保存活用基金条例について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第3号」は、会議規則第6条の2第1項第2号に該当するため、公開しないことと決しました。また、日程第3「協議・報告」の「ユニチカ記念館の保存・活用に向けた基本的な方向性について」は意思形成過程等の内容が含まれますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、本件は、会議規則第6条の2第1項第4号に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

白畑教育長 それでは、これより日程に入ります。まず、日程第1の「議事録の承認」についてでございます。12月定例会の議事録につきましては、先般、事務局より送付しておりますとおります。内容に質疑等はありませんでしょうか。

白畑教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。12月定例会の議事録を承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、12月定例会の議事録を承認することにいたします。次に、日程第2「議事」の「議案第1号 尼崎市教育委員会職員証規程の一部を改正する訓令について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。西川 職員課長。

職員課長 職員課長でございます。それでは、「議案第1号 尼崎市教育委員会職員証規程の一部を改正する訓令について」につきまして、ご説明申し上げます。当該規程につきましては、市長事務局における「尼崎市職員証規程」に準じた規程となっておりますため、市長事務局の改正内容を踏まえた改正手続きを行うものでございます。それでは、改正内容についてでございます。職員証につきましては、令和5年度一斉更新を行いますが、職員証1枚当たりの単価を縮減し、更新にかかる経費を削減できるように、現在の様式では裏面に記載されている発行年月日それから発行番号といっ

た可変情報を表にまとめるデザインに変更することとなりました。そのため、市長事務部局において職員証規程の別記様式の改正を行うことに併せまして、教育委員会におきましても、同様に当該規程の別記様式につきまして改正を行うものでございます。別記様式につきまして、お手元の資料の3ページをお開きください。尼崎市教育委員会職員証規程に係ります新旧対照表を記載しております。右が現行、左が改正後になります。まず、別記様式の（表）につきましては、現行のハナミズキ等の図を削り、左上に「尼崎市章」と「尼崎市」、それから下の方でございませけれども「発行年月日」及び「発行番号」を加えた内容で改正いたします。様式の（裏）につきましては、表面に記載することとなった「発行年月日」、「発行No.」を削り、その他記載文章の文言につきましても市長事務部局の整理にあわせて、改正するものでございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

白畑教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 どれだけの経費が縮減されるのか。

職員課長 どれくらい削減できるかは確認できておりませんが、今までは、表と裏両方とも人によって異なる情報、例えば発行番号や発行年月日は入ってくる年次によって変わりますが、それが表面に集約されることになりますので、1枚当たりにかかる工程が1つ減ることで、単価が安くなるとお聞きしております。

太田垣委員 外出時にも身につけるものなのか。

職員課長 基本的に職務遂行にあたっては、必ず携帯することになっています。

太田垣委員 「尼崎市」の表記は現行のひらがなから漢字に変わるのか。

正岡委員 アルファベット表示がなくなったのは、外国の方が増えていく状況の中でどうなのか。今、太田垣委員が言われた「尼崎市」が漢字なので、これをぱっと見られた方が、日本人の方であれば困らないと思うが。

太田垣委員 英語表記をするのはグローバル対応であると思うが。

徳山委員 横に「city Amagasaki」を入れる等、伝えていただければと思う。

正岡委員 デザイン的な部分はあるが、ひらがなの「あまがさき」も並べてはどうか。

白畑教育長 ローマ字表記とひらがな表記は、あった方がいいのではないかという意見が出たと、市長部局に伝えてほしい。

正岡委員 裏側 FAX 番号が追加されているが、これは何か理由があるのか。例えば耳の聞こえない方用であるとか。

職員課長 はい、基本的には拾われた方がどこに連絡したらいいのかという記載になりますので、そういった観点から記載が足されています。

白畑教育長 本議案は一旦保留としましょうか。

管理部長 この議案につきましては市長事務局と連動しており、そちらの事務作業の流れもあります。今回、多くのご意見をいただきましたので、それは人事課に伝えるとしまして、その後、もし変更があれば、次回改めてお諮りするという形でいかがでしょうか。

白畑教育長 皆さん、いかがでしょうか。

教育委員 わかりました。

白畑教育長 今回、貴重なご意見をいただきましたので、それを市長部局に伝えるということを経験して、条件付きで採決に入らせて頂きたいと思えます。それではお諮りいたします。「議案第1号」を条件付きではありますが、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第1号」は原案のとおり可決いたしました。それでは、日程第3「協議・報告」の「園田南小学校過大児童数対策の取組状況について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。大室 学事企画課長。

学事企画課長 学事企画課長でございます。年度当初の昨年5月の教育委員会で報告をさせていただきました園田南小学校の過大児童数対策の今年度の取組状況についてご説明させていただきます。はじめに経過等でございます。園田南小学校については、校区内の森永製菓株式会社塚口工場跡地の再開発等による児童数の増加が続き、校舎の増築を行っております。しかしながら、来年度以降も多数の新入生が見込まれており、令和7年度には全体児童数が、千人を超えることが想定され、学校のキャパシティ不足や教育環境への影響が懸念される状況となっております。こうしたことから、同小学校区の教育環境の確保に向けた対策が必要となっております。こうした状況から、「2 令和4年度の取組」に記載のとおり、今年度はキャパシティの確保、児童数の緩和の両面での取組を行ってまいりました。1点目は、視聴覚教室の改修により、普通教室2教室の確保を行い、キャパシティの確保に取り組んでおります。2点目といたしまして、特別許可区域の設定による児童数増加の緩和の取組です。暫定的にJR塚口駅東地区のエリアを「特別許可区域」として設定し、この地域にお住いの児童のうち、希望す

る新入生について上坂部小学校への校区外通学を承認することにより、園田南小学校の児童数増加の緩和を図ろうとするものです。来年度、令和5年度の新入生からを対象として実施するため、地域及び保護者等へ、現状と「特別許可区域」による対応についての説明を行い、理解を深めていただいた上で、希望する一部の児童を上坂部小学校の就学とする手続きの調整を行いました。この取組により、園田南小学校の令和5年度新1年生の学級数は、取組前6学級の予定だったところ、取組後4学級となる予定で2学級減の予定となっており、児童数増加の緩和が図られることとなりました。なお、「特別許可区域」につきましては、※に記載のとおり校区外通学の許可基準の一つとして、通学環境や地域コミュニティ、就学する学校への影響等を総合的に判断し、特定の区域を設定するもので、この区域に住所を有する児童生徒については、所定の手続きを行えば特定の学校に就学できる制度でございます。3枚目に対象地域の資料を添付しております。これらの調整状況については、資料に記載のとおりでございますが、受入先である上坂部小学校と園田南小学校の地元社会福祉協議会会長及びPTA会長など地域の方や対象区域のマンション管理組合役員への説明を行った上で、令和5年度、6年度に園田南小へ就学予定の児童の保護者に対して、計8回説明会を実施させていただきました。こういった調整を行った結果、令和5年度については、49人の児童が上坂部小学校へ就学予定となっております。保護者への説明の状況や保護者の就学希望結果については別紙にまとめておりますので、ご確認をお願いします。説明会においては出来るだけ保護者の方のご心配を取り除くように努めてまいりましたので、大きな問題なく進められたものと考えております。裏面に、この取組後の児童数・学級数の推計を記載しております。「特別許可区域」の取組については、現時点では4年間の取組を予定しており、令和5年度は49人、令和6年度以降は40人が上坂部小学校へ就学する見込みとしております。最後に、「3 今後の対応」ですが、引き続き両校の児童数の状況に基づき「特別許可区域」に伴う調整を行ってまいりますが、調整状況によっては、令和8年度において、両校の教室の状況が厳しくなることも見込まれることから、その対応策として、上坂部小学校の特別教室の転用、改修を行ってまいります。また、そうした状況においても教室の絶対数が不足する場合は、校舎増築も見据え検討を行っていく必要があると考えております。説明は以上です。

白畑教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 園田南と上坂部の進学先の中学校は同じなのか。

学事企画課長 両校とも小園中学校になります。上坂部の一部は、大成中学校に進学することとなります。令和10年度ぐらいがピークになると考えておりますので、小園中学校の方も対応が必要になってくると思います。

徳山委員 これから募集は行うのか。

学事企画課長 資料2枚目の就学希望結果をご覧ください。対象の方は115人おられ、上坂部小学校に希望された方が68名いらっしゃいました。今回、園田南小学校と上坂部小学

校の児童数が同じになるよう受入れ人数を49人に設定し、公開抽選という形で決めさせていただきました。49人の方が一旦決まりましたが、その後に結果的に16名の辞退者がおられまして、繰上げを行う形で49名になるよう調整を行いました。上坂部小学校へ行かれる方の手続きは教育委員会で行い、1月から上坂部小学校になりますという通知をもって確定させて頂いたところです。説明会でも友達関係が気になるということで、「申し込んだ後キャンセルできますか」という質問もありました。今回、キャンセルありで対応させていただきましたので、要因は様々ございますが、上坂部への希望が通った方でも多数のキャンセルが出たということです。

正岡委員 説明会の主な意見や質問のところ、「きょうだいがいいたら同様に就学可能か」という質問があるが、例えば1年生の子が上坂部に抽選で当たったがきょうだいも一緒にとというのは、原則認められないということか。

学事企画課長 特別調整区域という制度では可能となります。実際に、1世帯は1年生の子が上坂部に通うことになり、新4年生の子が転校して上坂部に通うことになり、2世帯は1年生の子が上坂部に通い、きょうだいが園田南小学校に通うということは聞いています。やはり、辞退者の中には上のきょうだい転校を希望せず、そのまま園田南小へ通学を希望されたというケースがございます。

白畑教育長 上坂部の児童ホームに空きはあるのか。

学事企画課長 今年度の状況でいいますと、児童数が500人程度とそれほど多くなく、定員が100人ぐらいありますので空いております。

太田垣委員 このエリア以外のクラス数はどれくらいなのか。

学事企画課長 概ね2クラスから3クラスという現状になっています。

太田垣委員 クラス数によってメリットやデメリットが生じるのか。私達の時代はクラス数が多く、競争社会で育ったのでエゴが強い等、そういう何か人間性や学力に影響が出るようなことはあるのか。

学校教育部長 規模が小さいと子どもたちの人間関係が固定してしまうので、あまり良くないだろうということで、しばらく前に適正規模、適正配置を進める流れがありました。現に1学年1クラスの小学校もあります。トラブルが起こってしまうとなかなか解決しにくいですが、良い感じでいくと穏やかな雰囲気が進級していくこともございます。競争も大切ですので、それぞれ良し悪しがあると思います。

中平委員 今回の取組においては大きな問題はなかったという認識でよいか。

学事企画課長 説明会の時にできるだけ保護者にはご心配なところを丁寧に一人ひとり対応させて頂きました。大きな苦情や不満といった声は無かったものと認識しています。

中平委員 来年も同様に行っても大きな問題は起こらなそうという理解でよいか。

学事企画課長 はい。今年度は初の取組ということもあり、まず地域等への説明を行ったため、説明会の時期がやや遅くなり、保護者には急な思いを抱かせたかもしれませんが、来年度の対象者へも今年度に説明をさせていただいております。今年度のスケジュールを基本に、来年度はしっかりとスケジュールを立てて進めていきたいと思っております。

正岡委員 現時点では令和5年から令和8年までこの取組を続けるという理解でよいか。

学事企画課長 4年間くらいはこういう取組みを進めていく予定です。現在、上坂部小学校の児童数も増加している状況ですので、今後の動向によっては別途調整が必要と考えます。

徳山委員 一つ注文になるが、仮に令和8年を最後に取組みを止めたとしても、特例を認めた子の弟や妹が居る家庭には同じように認めてあげた方がいいと思うので、そこは柔軟に対応していただきたい。

学事企画課長 はい。説明会においても、行事等の関係できょうだいと同じ学校に通学することをお勧めしております。ご指摘のようにご希望があれば、その方たちは優先的に上坂部に入れるように進めていきたいと考えております。

中平委員 来年度も、地域への説明は行っていくという認識でよいか。

学事企画課長 そのように対応してまいりたいと思っております。

白畑教育長 他に質疑はございませんか。

白畑教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。西田 企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会1月定例会報告事項」について、ご報告いたします。お手元の資料、11ページをお開き願います。まず、総務関係でございます。1月6日および20日に「政策推進会議」が開催されました。また、17日には「1.17は忘れない」地域防災訓練が中央中学校ほか5校で開催され、地域住民や中学生らを交えて避難所運営のあり方等について検討してまいりました。次に、学校教育関係でございます。1月10日および11日に、各学校園の始業式を執り行いました。また、19日には「第2回尼崎市中学校給食運営会議」を実施しました。次に、社会教育関係では、「令和4年度20歳のセレモニー」、「尼崎市連合婦人会新年のつどい」がそれぞれ開催されました。最後に、今後の主要行事予定表でございます。まず、

1月26日に阪神中学校長会が教育総合センターで開催されます。また、2月2日には尼崎北小学校に対し、地域学校協働活動といった地域との連携について、「ライオンズ教育奨励賞」の贈呈式が予定されています。次に、議会関係でございます。1月30日に文教委員協議会が開催される予定です。続いて、教育委員会関係でございます。まず、1月26日12時過ぎより中央中学校にて、給食を試食した後、市長との意見交換会を予定しております。次に、教育委員会2月臨時会を2月13日15時30分から開催予定としており、案件としましては、令和5年度の当初予算について、お諮りすることから、非公開での開催を予定しております。ここでご相談いただきたいと思いますが、昨年度同様に1週早めてご報告することも可能となりますが皆さんのご都合はいかがでしょうか。

教育委員 特に問題なし

企画管理課長 それでは、令和5年度の当初予算については、2月6日15時30分より臨時会を開催し、お諮りする方向で進めてまいります。最後になりますが、教育委員会2月定例会を2月27日15時30分からの開催で予定しております。報告は以上でございます。

白畑教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

中平委員 政策推進会議では、教育に関する案件は挙がっていましたか。

白畑教育長 教育に関する案件は特にありませんでした。

白畑教育長 他に質疑はありませんか。

白畑教育長 他に質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。それでは、ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

(「議案第2号」の内容については、職員課が別途作成)

白畑教育長 以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもちまして、尼崎市教育委員会1月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会1月定例会の議事の全部を終了したので、午後6時5分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会1月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。